

令和3年度 岩手県立大野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「持続可能な」働き方を目指して～

大野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 少ない教職員数で分担し、各自が多様な業務に取り組んでおり、負担を感じている職員が少なくない。
- ・ 「個業」の状態になりやすく、他の職員が何に取り組んでいるのかが見えにくい。
- ・ 業務の意義・目的を確認することなく前年度踏襲で済ませてしまう傾向がある。
- ・ 時間外勤務一人1ヶ月あたり平均36時間、1ヶ月80時間以上の時間外勤務のべ2名。
- ・ 前年度年次休暇取得率86%。

2 目指す姿

- ・ お互いの業務を理解し、ゆとりと思いやりを持って同僚や生徒に接している。
- ・ お互いの業務をサポートし合い、気軽に休暇を取得できる雰囲気がつくられている。
- ・ ワークライフバランスをとりながら、教職員本来の業務に専念できる。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 休暇を取りやすくするために、部活動顧問を複数配置し、校務分掌の見直しを進めます。
- ・ 早期退庁及び積極的な年次休暇等の取得をしやすいよう、管理職は会議設定や運営の効率化を図ります。
- ・ 開催規定人数に関わらず、衛生委員会を実施し、健康維持への意識を高めます。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 費用対効果、時間対効果を考えた業務のスクラップアンドビルドに取り組みます。
- ・ 部活動指導方針に基づき、適正な部活動時間を徹底するなど、部活動指導の負担軽減を図ります。
- ・ 外部講師、総探コーディネーター、部活動指導員等を積極的に活用し、指導等への負担軽減を図ります。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 管理職、主任間で業務内容、進捗状況を確認し、お互いの業務の「見える化」を進めます。
- ・ 各業務に複数の担当者を配置できるよう、校務分掌の見直しを進めます。
- ・ 少ない職員数では手が回りにくい校舎外の環境整備等を、PTAや同窓会に協力を求めます。

4 目標

- ・ 時間外勤務が月80時間以上に該当する教職員→対前年比5割減
- ・ 年平均での時間外勤務、月50時間以上に該当する教職員ゼロ
- ・ 年次休暇取得率 75%以上
- ・ 精神面で体調を崩し、入院・休職する教職員数ゼロ

令和3年6月15日 岩手県立大野高等学校長 北田義徳

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。